

サービス管理責任者等更新研修について

サービス管理責任者等更新研修は、サービス管理責任者等実践研修修了年度又は初回の更新研修修了年度（旧サービス管理責任者等研修修了者のみ）の翌年度を初年度として、5年目の年度末までに1回以上修了する必要があります。

下記例はサービス管理責任者等の実務経験要件を満たしていることを想定しています。

例1（旧サービス管理責任者等研修修了者で、令和元年度から令和5年度に更新研修（初回）を修了した人）

この5年間に1回更新研修を受講すること この5年間に1回更新研修を受講すること

令和6年度	令和7年度	～	令和11年度	令和12年度	～	令和16年度
サービス管理責任者 更新研修（初回） 修了	初年度	～	5年度目	6年度目	～	10年度目

更新研修修了後から令和11年度末までは更新研修を修了していなくてもサービス管理責任者等として配置可能

令和11年度末までに更新研修を修了していれば、令和12年度から令和16年度末まではサービス管理責任者等として配置可能

この5年間に1回更新研修を受講すること

この5年間に1回更新研修を受講すること

例2

令和8年度	令和9年度	～	令和13年度	令和14年度	～	令和18年度
サービス管理責任者 実践研修 修了	初年度	～	5年度目	6年度目	～	10年度目

実践研修修了後から令和13年度末までは更新研修を修了していなくてもサービス管理責任者等として配置可能

令和13年度末までに更新研修を修了していれば、令和14年度から18年度末まではサービス管理責任者等として配置可能